令和７年度　岩手県医療審議会　会議録

日時：令和８年３月 25 日（水）15 時 00 分～16 時 30 分
場所：岩手県庁　12 階　特別会議室

１　出席者

別添出席者名簿のとおり

２　会議録

議事（１）地域医療構想の策定及び保健医療計画の変更について（諮問）

野原企画理事兼保健福祉部長から、本間会長へ諮問書を手交。
医療政策室　西川医療政策担当課長から、資料１により説明。

〔本間博会長〕

委員の皆様から御質問、御意見があればお願いしたい。

〔吉田耕太郎委員〕

資料で示している医師数は、実働する医師の数か、それとも、医師免許証を持ってる方全部が含まれているのか。

〔事務局（医療政策室　西川医療政策担当課長）〕

ただいまお示しした医師数は、医師・歯科医師・薬剤師統計、いわゆる三師統計の数値であり、医師数については、医療施設に従事している医師数である。

〔木村宗孝委員〕

新しい地域医療構想において、二次医療圏というものが大きなファクターになっていると思う。岩手県の医療圏が国の目指しているものと違うということで、二次医療圏の整理といったことが県として考えに入っているのかどうか。

これだけ県土が広くて医師数が少ない中で、国では在宅医療を打ち出しているが、先日開催された、日本医師会 常任理事の江澤先生の講演で、岩手県は訪問診療等に関して、全国で下から２、３番目ということであった。これだけ県土が広いから、訪問診療等を充実するのはなかなか難しい一方で、介護施設関係に関しては全国でも優秀で数が多い。それらを相殺すれば、岩手県の地域特性を考えた形で進むしかないのでは、ということが出てきている。

これから高齢者が増えるが、特に独居高齢者が非常に増えるということも考えていくと、突然死とか、事故死も含めて、高齢者が亡くなって時間がたってから発見されるということになる。訪問診療ではなかなか対応が難しいなかなか難しいということで、県の医療機関でも、検案医を養成することもこれから必要になってくるのでは、ということも、加味して考えていただきたい。

〔事務局（医療政策室　西川医療政策担当課長）〕

二次医療圏については、国の検討会において、まさに二次医療圏に関する議論が行われており、間もなくと期待しているがガイドラインも出るというところなので、それを踏まえて検討していきたいと考えている。

検討にあたっては、人口動向のほかにも、受療動向、医療従事者の確保の状況、交通ア

クセス等の色々な状況を考慮しながら、あり方を検討していきたい。
　今、この段階で、どこまでやるとか、何をやるとかというところまでお示しできる状況ではないが、確実に検討は進めていきたい。
　在宅医療については、先生ご指摘のとおり、県土が広い岩手県で国が言うような在宅医療ができるのか、というところがひとつ議論になるところかと考えている。
　まず、各圏域にどういう医療・介護の資源があって、在宅医療で対応する範囲を明らかにするというところが大事と思っておりまして、今年度そうした調査も行ったので、そういったデータをお示ししながら、来年度以降議論できればと考えている。

〔梶田佐知子委員〕
　医療従事者の確保について、医師、リハビリ専門職、看護師等が資料に入っているが、歯科の方で、歯科衛生士、歯科技工士といった職種も大切になってくると思う。そうした職種の確保や推移については調べないのか。

〔事務局（医療政策室　西川医療政策担当課長）〕
　他の職種についても色々必要性というのはあると思うが、今回全ての職種をお示ししてる訳ではないので、必要に応じて、来年度、データをお示ししながら検討を進めてまいりたい。

〔梶田佐知子委員〕
　何年か前も話したが、病気の予防や高齢者の健康、色々なことを踏まえていくと、歯の健康が一番大事だと思う。食物を噛むとか、そういうことで生きる喜びをもたらしたり、内臓にかかる負担を軽減してくれるのが歯だと思う。
　歯科の分野も、歯科衛生士等の専門職の方が少ないので力を入れていただきたいということは話してきたつもりだが、資料に入ってこない。看護師等は出てくるが、歯科の専門職についても資料に入れてほしい。

〔事務局（医療政策室　西川医療政策担当課長）〕
　国のガイドラインの状況を踏まえながら、本日いただいた御意見も取り入れて、検討を進めていく。

〔相馬一二三委員〕
　先ほどの歯科衛生士の話に関連して、訪問看護総合支援センターが設置され、昨年度はリハビリや訪問診療についての周知を行った。令和８年度は、歯科の先生の訪問診療と、関連する歯科衛生士との多他職種連携について県民の方々に周知していこうと思っているので、少しずつ、改善、ＰＲできるのではと思っている。
　また、在宅医療は国が示す基本的な４つの方向性の１つであり、訪問看護総合支援センターをせっかく設置していただいているので、国や県の方向性に沿って、39の訪問看護ステーションの実態調査をした。
　それで、令和８年度の４月か５月にマップをホームページで掲載しようと思っている。小児、難病、末期がん、精神、リハビリ等々について、二次医療圏ごとに、どこの訪問看護ステーションが何をできるか、県民の方々に周知できるようにしたい。ただ、39施設なので、行政と相談しながら、増えるように努力していきたいと思っている。

〔本間博会長〕
その他、御質問等あればお願いしたい。
他に、出席者から質疑なし。
他に御質問等ないようなので、今後の進め方についてお諮りしたい。
地域医療構想は、令和９年４月１日以降、医療計画の上位概念となる予定だが、現行の規定では医療計画の一部とされているので、具体的調査、審議について「岩手県医療審議会部会設置要領」第３により、医療計画部会に付議ができることとなっている。
これまでの医療計画の策定、変更の例にならい、諮問案件について、医療計画部会に付議することとしてよろしいか。
出席者から異議なしの声あり。
それでは、諮問案件については、医療計画部会に付議することとする。

議事（２）会長職務代理者の互選について（協議）

〔事務局（医療政策室　西川医療政策担当課長）〕
会長職務代理者の互選についてお諮りする。
会長職務代理者については、令和６年11月の委員改選時に、岩手県歯科医師会の佐藤委員に就任いただいたところだが、佐藤委員の退任に伴い、改めて選任する必要がある。
医療法施行令第５条の18第４項の規定に基づき、会長職務代理者は委員の中から互選することとなっているが、特に異論がなければ、事務局から皆様にご提案したい。

〔本間博会長〕
事務局から案を提示することでよろしいか。
出席者から異議なしの声あり。

〔事務局（医療政策室　西川医療政策担当課長）〕
事務局案として、会長職務代理者に大黒委員を推薦する。

〔本間博会長〕
事務局の方から大黒委員を推薦するということだが、御異議ないか。
出席者から異議なしの声あり。
御異議がないようなので、会長職務代理者には、一般社団法人岩手県歯科医師会の大黒委員にお願いする。

議事（３）地域医療連携推進法人の認定及び代表理事の選定について（協議）

事務局　医療政策室　佐藤医務課長から、資料２により説明。
〔本間博会長〕
委員の皆様から御質問、御意見があればお願いしたい。

〔伴専門委員〕
非常に魅力的ないい計画だと思う。
資料２－２の３ページ、⑶ 医療機能の分担及び業務の連携のための取組　①の最後の方に「患者紹介による一時入院・長期入院などの受入対応を行う」という記載がある一方、③に「参加法人が横断的に入退院調整を行うための機能の構築を図る」という記載があ

る。この違いを説明してほしい。
　また、４ページ、⑺ 病床の活用、診療所等との連携に向けた取組　②に「参加法人間の医師が共同で患者の治療を行う開放型病床事業」とある。この「開放型病床事業」の具体的な形というのは、どういう形になるのか。

〔事務局（医療政策室　佐藤医務課長）〕
　この資料より詳しい情報が手元にないので、後ほど釜石スクラムメディカルネットに確認した上でご報告させていただく。

〔本間博会長〕
　その他、御質問等あればお願いしたい。
　他に、出席者から質疑なし。
　他に御質問等ないようなので、お諮りする。
　審議会の意見として、地域医療連携推進法人の認定について、申請のとおり認定するとともに、代表理事の選定について、申請のとおり認可することが適当であるとしてよろしいか。
　出席者から異議なしの声あり。
　御異議がないようなので、案については御了承いただいたものとする。

議事（４）へき地等病院の医師配置標準特例措置について（協議）

　事務局　医療政策室　佐藤医務課長から、資料３により説明。
〔本間博会長〕
　委員の皆様から御質問、御意見があればお願いしたい。

〔大黒委員〕
　国立釜石病院の診療科目には歯科も入っている。
　岩手医大歯学部の障害者歯科の専門医に月に１回ほど来ていただいているほか、地元の診療所の先生が協力体制を作っているが、なかなか人材確保できないということである。こういう大切な病院に関しては、歯科の方からも応援したいと思っているので、情報提供させていただく。

〔本間博会長〕
　その他、御質問等あればお願いしたい。
　他に、出席者から質疑なし。
　他に御質問等ないようなので、お諮りする。
　へき地等病院の医師配置標準特例措置について、本件に係る審議会の意見としては特例措置を適用することが適当であるとしてよろしいか。
　出席者から異議なしの声あり。
　御異議がないようなので、案については御了承いただいたものとする。

議事（５）岩手県地域医療構想の進捗状況について（報告）

事務局　医療政策室　西川医療政策担当課長から、資料４により説明。

〔本間博会長〕

委員の皆様から御質問、御意見があればお願いしたい。

〔木村委員〕

新しい地域医療構想では、「回復期」という言葉を「包括期」に改めているが、資料を見ると全部回復期での説明になっている理由を教えていただきたい。

〔事務局（医療政策室　西川医療政策担当課長）〕

こちらの報告については、現行の地域医療構想に基づく取組ということで、「回復期」という言葉を使わせていただいている。新たな地域医療構想を作った後は、「包括期」という言葉でご報告させていただくことになる。

〔本間博会長〕

その他、委員の皆様から御質問、御意見があればお願いしたい。

他に、出席者から質疑なし。

議事（６）令和８年度岩手県一般会計当初予算について（報告）

事務局　医療政策室　西川医療政策担当課長から、資料５により説明。

〔本間博会長〕

委員の皆様から御質問、御意見があればお願いしたい。

なければ、本日の議事を終了する。

出席者から質疑なく、議事終了。

別添

出席者名簿

区　分	氏　名	所　属	役　職	備　考
委　員	伊藤　裕一	日本労働組合総連合会岩手県連合会	会　長	
委　員	梶田　佐知子	(特非)岩手県地域婦人団体協議会	事務局長	
委　員	木村　宗孝	一般社団法人岩手県医師会	副会長	
委　員	小泉　嘉明	一般社団法人岩手県医師会	副会長	
委　員	佐々木　拓	岩手県市長会	(陸前高田市長)	欠　席
委　員	鈴木　重男	岩手県町村会	会長 (葛巻町長)	
委　員	相馬　一二三	公益社団法人岩手県看護協会	会　長	
委　員	祖父江　憲治	岩手医科大学	理事長	オンライン出席
委　員	大黒　英貴	一般社団法人岩手県歯科医師会	会　長	
委　員	髙橋　勝重	岩手県国民健康保険団体連合会	専務理事	
委　員	滝川　佐波子	一般社団法人岩手県医師会	常任理事	
委　員	丹野　高三	岩手医科大学医学部衛生学公衆衛生学講座	教　授	欠　席
委　員	野村　俊之	全国健康保険協会岩手支部	支部長	欠　席
委　員	畑澤　博巳	一般社団法人岩手県薬剤師会	会　長	
委　員	日野原　由未	岩手県立大学社会福祉学部	准教授	
委　員	本間　博	一般社団法人岩手県医師会	会　長	
委　員	吉田　耕太郎	一般社団法人岩手県医師会	常任理事	
委　員	和田　武彦	一般社団法人岩手県歯科医師会	専務理事	
専門委員	磯﨑　一太	洋野町国民健康保険種市病院	院　長	オンライン出席
専門委員	坂下　伸夫	岩手県立釜石病院	院　長	オンライン出席
専門委員	丹代　一志	昆税理士法人	代表社員	
専門委員	長谷川　大	みちのく法律事務所	弁護士	
専門委員	伴　亨	(公社)日本精神科病院協会 岩手県支部	支部長	